

受付	係	係長	課長	教育長

許可番号	整理番号
第 号	1・2・3・4

※太枠内を記入してください。該当施設を○で囲んでください。

学校体育施設使用料 **減免** 申請書

遠賀町教育委員会 殿

遠賀町学校施設の開放に関する規則第9条の規定により、次のとおり使用料の減免を申請します。

申請日	令和 年 月 日		
申請者	氏名		
	電話番号	携帯	
		一般	
	住所	<input type="checkbox"/> 遠賀町	
	団体名		
	団体代表者		

学校名	小学校	島門・浅木・広渡の 体育館 運動場	
	中学校	遠賀南中学校体育館	遠賀南中学校武道館
		遠賀中学校第1体育館(新館)	遠賀中学校第2体育館(旧館)

遠中第1体育館の場合の利用区分→

①アリーナ全面 ②アリーナ1面 ③バドミントン・バレーコート

利用日時 <small>(時間は24時間系で記入してください)</small>	月	日	曜日	開始時間	～	終了時間	照明要否	
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否

減免を申請する理由

(例示以外は具体的に)

- スポーツ少年団の定期外利用 (施設5割△、照明5割△)
- 子供育成会 (施設5割△、照明5割△)
- 体育協会傘下団体 (施設2割△、照明2割△)

所管係印

行政使用欄	備考	・減免条項 遠賀町学校施設の開放に関する規則第9条第 1・2・3・4 号に該当 ・添付書類 規約又は開催要項、開催にかかる決裁文書の写し等 上記により、 1、許可する 2、許可しない								減免割合	割	
	使用料	利用区分	時間@ ①	総時間 ②	使用料 ③	減免率 ④	減免申請額 ⑤	差引使用料(税別) ⑥	差引使用料(税込) ⑦	使用料計(税込) ⑧		
		計算式→	下の表参照		①×②		③×④	③-⑤	⑥×1.10	⑥の施設+照明		
		施設	円	時間	円	割	円	円	円			
	照明	円	時間	円	割	円	円	円			円	

学校体育館基本使用料 1時間@ (最初2時間で追加は1時間ごと。)

2021年3月 版

区分	施設	施設使用料	照明使用料	学校施設は一般者に貸出ししていない(教委登録団体のみ貸出) 卓球室は現在貸出ししていない。
遠中第1以外	アリーナ・武道館	150 円/時間	200 円/時間	中学校体育館・南中武道館は夜間のみ開放 中学校グラウンドは未開放 小学校運動場は無料 遠中第2体育館(旧館)は貸し出ししていない
遠中第1	アリーナ全面	400 円/時間	600 円/時間	
	アリーナ1面	200 円/時間	300 円/時間	
	バド・ソフトコート	100 円/時間	150 円/時間	